

教 員 募 集 要 領

平成24年9月14日

国立大学法人高知大学安全・安心機構 男女共同参画部門

高知大学では、「高知大学における男女共同参画の基本理念・基本方針」のもと、男女共同参画社会の実現をめざしています。この度、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、女性研究者がその能力を最大限発揮できるとともに、出産、子育て又は介護と研究を両立するための環境整備に取り組むことになりました。このため高知大学安全・安心機構では、特任助教を下記の要領で公募します。

記

1. 所 属 高知大学安全・安心機構
2. 職 名 特任助教
3. 募 集 人 数 1名
4. 担 当 「女性研究者研究活動支援事業」に関する企画運営補佐、および相談業務
上記の企画運営補佐としての仕事内容の主なものは以下のとおりである。
○広報、ホームページおよび交流サイトの運営
○女性研究職キャリア支援事業の企画運営
○ライフイベント期間中の研究活動支援者の育成および配置調整
○育児・介護等と仕事の両立支援事業の企画運営
○ワーク・ライフ・バランスの改革推進事業の企画運営
○学外機関との交流事業の企画運営
○意識啓発およびアンケート調査の実施
○その他、男女共同参画に関する事業の企画運営
5. 応募資格・条件
 - (1) 修士以上の学位を有すること。
 - (2) 男女共同参画に関連する分野、あるいは関連する課題を研究している者で、研究業績を踏まえて幅広い視点から女性研究者研究活動支援事業の企画と運営を行うことができる者。本学および社会全体における男女共同参画推進の取組みに意欲・熱意のある者。
 - (3) 相談業務を主体的に担える者で、カウンセラー資格保有者、あるいは研究職キャリア支援・子育て・介護・両立支援・ワーク・ライフ・バランスについての見識および相談者としての経験のある者が望ましい。
6. 採用予定日 平成24年12月1日以降できるだけ早い時期
任期は、平成27年3月末までとする。ただし、任期終了年度中に評価を行い、業績、人物が優れており、採用基準を満たすと判断された場合は、本学の定める定年年齢（65歳）まで雇用する。
7. 応募締切日 平成24年10月15日（月）17時必着
8. 応募書類
 - (1) 履歴書（所定の様式） 1通（様式1）
 - (2) 研究業績調書（所定の様式） 1通（様式2）

- (3) 著書・論文（いくつでも可）のコピー、または抜き刷り
各3通（書籍は1冊でも可）
 - (4) 主要業績3編以内の要約
（A4版用紙2枚程度にまとめたもの） 1通
 - (5) 「大学における男女共同参画推進のあり方」について述べたもの
（A4版用紙2枚程度にまとめたもの） 1通
- なお、上記の提出書類は事前に特別の要請がない場合には返却しませんので
ご注意ください。

9. 選考方法 第一次審査（書類選考）で選考された候補者（複数名）には、面接による第二次審査を行います。面接については候補者に別途通知します。この場合、本学への来学に係る旅費等、必要な費用は応募者の負担とします。
審査結果については、選考終了次第、本人に通知します。

10. その他

- (1) 応募書類の封筒に「高知大学安全・安心機構特任助教応募」と朱書きし、必ず書留にて郵送してください。
- (2) 高知大学では、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の精神に則り、男女の区別なく教員の選考を行います。

【書類提出先】

〒780-8520 高知市曙町2丁目5-1
高知大学総務部人事課人事グループ人事管理係 宛
TEL : 088-844-8118 E-mail: kj07@kochi-u.ac.jp

【本件照会先】

照会は、電子メールで下記アドレスまでお願いします。なお、回答は基本的に平日のみ（土曜日、日曜日、祝日以外）とさせていただきます。
高知大学総務部人事課労務管理グループ労務管理係
E-mail: kj08@kochi-u.ac.jp